

# 第10回堀川プレジャーボート対策協議会 議事要旨

## 1. 議事説明

- ・堀川放置艇（プレジャーボート）対策実施計画（変更案）の説明（事務局）

## 2. 質疑応答など

### 出雲河川事務所

10年間で放置艇を解消しようという目標が平成25年に立てられたものの、令和4年度までに解消できなかった。このため、令和6年3月に、向こう10年間（令和6～15年度）で解消しようという目標を定めた。

その中では広域に連携して問題解決を図ろうという指針が示されている。たとえば複数の都道府県に跨る河川について、特に県境付近に係留されている船舶の情報を都道府県間で共有していこうというものである。

また、今後、対策を講じる上での参考として、本省のホームページに成功事例をアップするので参考とされたい。

### 出雲警察署

（罰則適用についての具体的な流れについて）告発されないと捜査しないというわけではないが、本件についてはあまりに数が多いため、取り調べから検察庁への送致までを全件やろうとすると膨大な時間を要し現実的でないとする。起訴するか不起訴とするか略式起訴とするかといったところについては検事（検察庁）の裁量による。いずれにせよ、告発に踏み切るという場合には事前に相談されたい。

### 出雲市 大社行政センター

集中豪雨や津波といった災害に伴う被害の拡大を未然に防ぐというのが最重要と考える。また、撤去に応じていただいた方のことも踏まえ、毅然とした対応を今後も願いたい。

### 事務局

既に撤去に応じていただいた方から不満の声が寄せられている。不公平感が生じないよう毅然と対応していく考えである。

### 大社地域自治協会連合会

- ① これまでに再三勧告してきてもなお平然と係留されている現状である。正直者が馬鹿を見るということにならないよう毅然と対応されたい。また、HIROマリーナの利活用が一向に進まない状況に対し、行政側で何か打つ手はないかというのを模索されたい。
- ② 停泊料を払って駐艇場に停めるくらいなら罰金を払うほうが安く上がるという安直な考えの方が多いのではないか。被害が起こってからでは遅いので、より短いスパンで取り組まれたい。

### **事務局**

- ① 民間事業者に対し直接的な支援をするというのは公的機関としては難しい。行政としては行政代執行や罰則適用といった規制強化を加速していくことが肝要と考える。
- ② 令和7年度中の一掃を目標としているところではあるが、早期解決を図るべくスケジュール感を持って取り組んでいきたい。

### **出雲警察署**

- ① 行政代執行（船舶や施設の撤去）に要した費用はどのように回収するのか。
- ② 執行は本人立会のもとでというイメージか、不在でも敢行するのか。

### **河川課・事務局**

- ① 費用は所有者に請求するが、支払いに応じない者に対しては差し押さえということになろうかと考える。
- ② 令書の送付を以て本人には事前に告知済みであり、執行する上で本人の立会いが必要とは考えていない。